

## 口蹄疫防疫対策の徹底をお願いします

今年は、中国、台湾、ロシア、モンゴル等で発生しました  
口蹄疫発生国への渡航は可能な限り自粛を！

やむを得ず渡航する場合は・・・

- ①家畜関連施設(農場・と場)に立ち入らない
- ②肉製品等を日本へ持ち帰らない
- ③帰国時、到着した空海港の動物検疫所のカウンターに立ち寄り、家畜防疫官の指導を受ける
- ④帰国後1週間は、農場に立ち入らない
- ⑤海外で使用した衣服及び靴を農場に持ち込まない  
(やむを得ず持ち込む場合→ 事前に洗浄、消毒等の措置)

## 海外渡航者の農場内への立入りに注意！

☆帰国後1週間の人を農場内に立ち入らせない

## 飼養家畜が特定症状を呈していたら早期通報を！

☆以下の①～③のどれかを呈していたら特定症状

- ①発熱39℃以上の家畜が  
泡沫性流涎、跛行、起立不能、泌乳量の大幅な低下or泌乳停止  
のいずれかを呈し、  
口腔内、鼻部、乳頭等に水疱、びらん、潰瘍又は瘢痕を呈す場合
- ②同一畜房内で複数の家畜の口腔内等に水疱等があること
- ③同一畜房内で半数以上の哺乳畜が2日間で死亡すること

## 引続き、飼養衛生管理基準の遵守をお願いします

\* 農林水産省ホームページの「口蹄疫に関する情報」も参考にしてください  
([http://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/katiku\\_yobo/k\\_fmd/index.html](http://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/katiku_yobo/k_fmd/index.html))

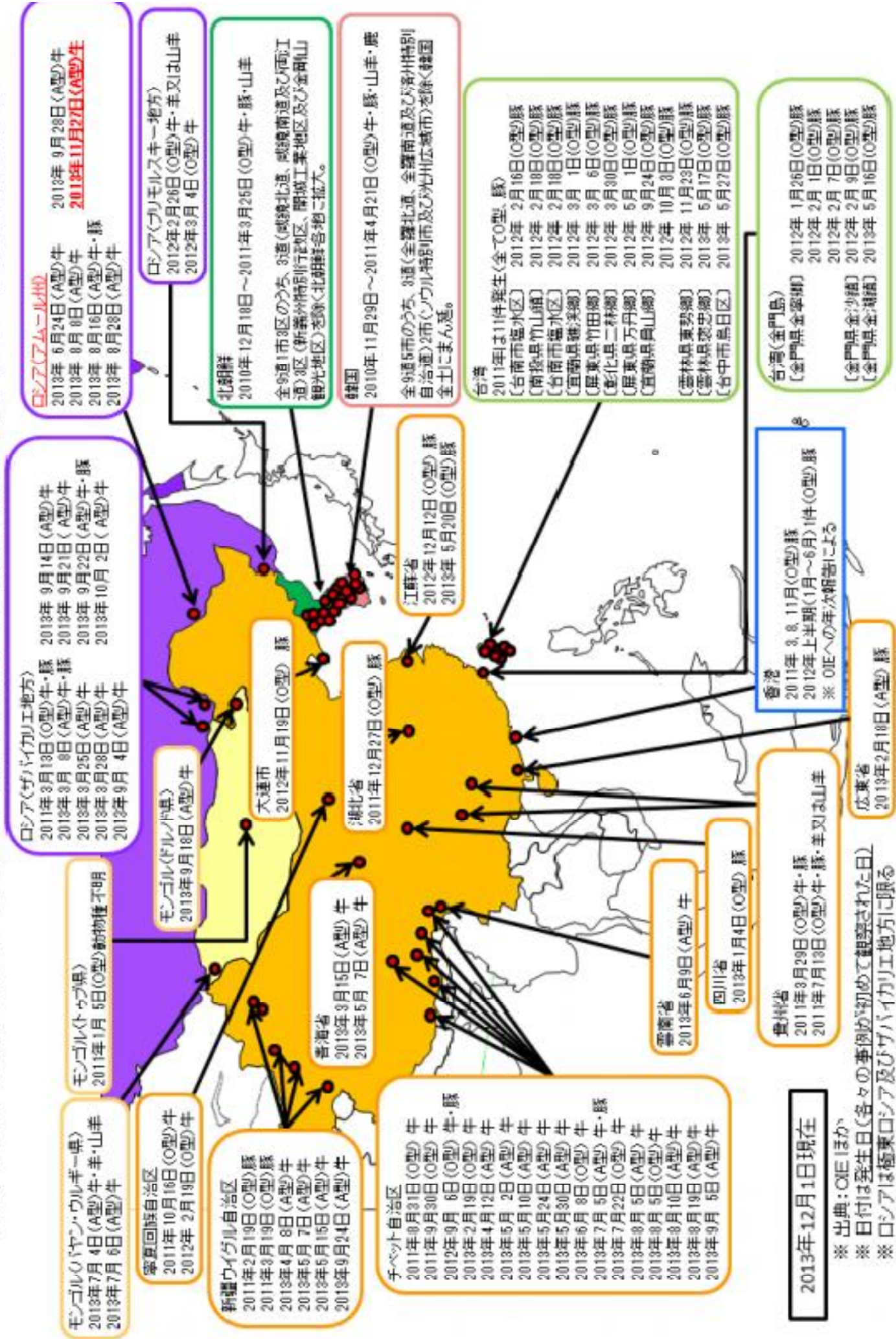
山梨県西部家畜保健衛生所

電話・・・0551-22-0771 FAX・・・0551-22-6728

夜間の連絡は・・・090-5564-1018

土日・休日の連絡は・・・090-5564-1018 または090-5508-0817

# 中国、香港、台湾、韓国、モンゴル、ロシアにおける口蹄疫の発生状況（2011年1月以降の発生）



2013年12月1日現在

※ 出典: OIE ほか  
 ※ 日付は発生日(各々の事例が初めて観察された日)  
 ※ ロシアは極東ロシア及びザバイカリ地方に限る